

証明書交付申請時の必要書類等のご案内

個人番号(マイナンバー)カードを使って、
コンビニで証明書が取得できます！

★第三者による申請については「第三者等が証明書を取得する場合のご案内」をご覧ください。

	交付申請できる人 必要書類	代理人が交付申請する場合の 必要書類	コンビニ交付 サービスについて ※4
住民票の写し 住民票の除票 の写し (手数料：200 円)	本人、本人と住民票上同一世帯員 ・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 申請者の本人確認書類 ※2 【注意】法定代理人(成年後見人など)は戸籍謄本、その他の資格を証明する書類(登記事項証明書)が必要。→写し可 住民票の除票の交付申請は、原則本人からの請求に限る。	・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 委任状(委任者がすべて記入し、 自署又は記名押印したもの) ※1 ・ 委任者、代理人双方の本人確認書類 ※2 ※3 【注意】住民票の除票の交付申請を代理人が行う場合は、住民票上同一世帯員からの請求であっても、本人からの委任状等の書類が必要。 代理人からの請求で、個人番号(マイナンバー)入りの住民票の写しが必要な場合、代理人に直接交付することはできず、委任者の住所に郵送で交付する。	本人、本人と同一世帯員の 住民票の写し (手数料：150 円) 【注意】住所が岡崎市の方が対象。 本籍・筆頭者、世帯主・続柄、個人番号(マイナンバー)の記載項目の有無を選択できる。 住民票の除票の写しは取得できない。 住民票コード、住所の履歴の記載がある住民票の写しは対象外。
戸籍謄(抄)本 (手数料：450 円) (除籍や改製原戸籍は 750 円)	本人、配偶者、直系親族 ・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 申請者の本人確認書類 ※2 【注意】法定代理人(成年後見人など)は戸籍謄本、その他の資格を証明する書類(登記事項証明書)が必要。→発行日から3か月以内の原本 広域戸籍(他市区町村の戸籍)は、本人・配偶者・直系親族からの申請に限り、謄本のみ取得できる。(抄本は取得不可)	・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 委任状(委任者がすべて記入し、 自署又は記名押印したもの) ※1 ・ 代理人の本人確認書類 ※2 【注意】代理人からの請求では、広域戸籍(他市区町村の戸籍)の取得はできない。	本人、同一戸籍内の方の 現在の戸籍謄(抄)本 (手数料：450 円) 【注意】本籍が岡崎市の方が対象。 住所が岡崎市ではない方(本籍が岡崎市で、住所が岡崎市外の方)は、事前にキオスク端末(マルチコピー機)などで「利用者登録申請」をする必要がある。 除籍や改製原戸籍の取得はできない。
戸籍の附票 の写し (手数料：200 円)	本人、配偶者、直系親族 ・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 申請者の本人確認書類 ※2	・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 委任状(委任者がすべて記入し、 自署又は記名押印したもの) ※1 ・ 委任者、代理人双方の本人確認書類 ※2 ※3	本人、同一戸籍内の方の 戸籍の附票の写し (手数料：200 円) 【注意】本籍が岡崎市の方が対象。 住所が岡崎市ではない方(本籍が岡崎市で、住所が岡崎市外の方)は、事前にキオスク端末(マルチコピー機)などで「利用者登録申請」をする必要がある。
印鑑登録証明書 (手数料：200 円)	本人 ・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 申請者の本人確認書類 ※2 ・ 申請者の印鑑登録証 【注意】郵送での申請不可。	・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 代理人の本人確認書類 ※2 ・ 委任者の印鑑登録証 【注意】委任者の住所・氏名・生年月日が正しく証明書交付申請書に記載できる必要がある。 郵送での申請不可。	本人の印鑑登録証明書 (手数料：150 円) 【注意】岡崎市で印鑑登録をしている方が対象。
身元証明書 (身分証明書) (手数料：200 円)	本人 ・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 申請者の本人確認書類 ※2 【注意】本籍が岡崎市の方が対象。	・ 証明書交付申請書 ※1 ・ 委任状(委任者がすべて記入し、 自署又は記名押印したもの) ※1 ・ 委任者、代理人双方の本人確認書類 ※2 ※3 【注意】本籍が岡崎市の方が対象。	コンビニ交付不可 【注意】窓口又は郵送での申請に限る。

※1 証明書交付申請書や委任状は市役所、各支所にあります。また、ホームページに PDF データが添付されています。

※2 本人確認書類は個人番号(マイナンバー)カード、旅券(パスポート)、運転免許証などです。その他の本人確認書類は、二次元コード(QRコード)をスマートフォン等で読み込むと確認できます。

※3 委任者の本人確認書類は写しも可能ですが、撮影した画像や写真の提示では受付できません。(委任者の本人確認書類は原本を印刷したものをご準備ください。)

※4 証明書コンビニ交付サービスの詳細は二次元コード(QRコード)をスマートフォン等で読み込むと確認できます。



本人確認書類について

コンビニ交付サービスについて